

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)5 月 23 日

契 約 担 当 課 名	経営戦略課
発 注 担 当 課 名	経営戦略課
契 約 名 称	若者による企画立案・実践事業(仮称：#若者チャレンジら ぼ！) 支援業務
契 約 内 容	若者による企画立案・実践事業(仮称：#若者チャレンジら ぼ！) 支援業務一式
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年）5 月 23 日 令和 7 年（2025 年）5 月 23 日から令和 8 年（2026 年） 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社ここにある 兵庫県尼崎市杭瀬南新町 4－1 6－3 3
契 約 金 額	5, 427, 400 円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 若者による企画立案・実践事業(仮称：#若者チャレンジら ぼ！) 支援業務にかかる公募型プロポーザルにおいて、株 式会社ここにあるが優先交渉権者に選定され、交渉の結果、 契約の相手方として確定したため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号により随契契約するもの。